

【五城目町】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	364人	369人	336人	312 人	290人
② 予備機を含む 整備上限台数	418台	424台	386台		
③ 整備台数 (予備機除く)			336台		
④ ③のうち 基金事業によるもの			336台		
⑤ 累積更新率	0%	0%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数			44台		
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの			380台		
⑧ 予備機整備率 (%)			13%		

※①～⑧は未到来年度等にあっては推定値を記入する。

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和2年度に整備した500台の端末について、児童生徒数の推移を考慮し、児童生徒用336台、予備機44台の計380台を更新する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数： 500台

○処分方法

・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託 : 500台

○端末のデータ消去方法※いずれかに○をつける

・自治体の職員が行う ・処分事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

- ・ 令和8年1月 新規購入端末の使用開始、再利用端末の点検を実施
- ・ 令和8年5月 処分事業者選定
- ・ 令和8年6月 使用済端末の事業者への引き渡し